



広
報

清須



10月は「清洲城ふるさとまつり」開催!!

10月7日(メイン日)は皆様お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。
(詳細は広報と同封のチラシをご覧ください。※写真は今年の鉄砲隊演武の様子)

《主な内容》

- 清洲城ふるさとまつり..... 2
- 2012秋 清須ウオーク開催 3
- 平成23年度 清須市決算報告 4
- 私立高等学校授業料補助金申請受付のお知らせ
市立幼稚園新入園児募集のご案内 8
- 工事のお知らせ 13

清須市の人口

総人口 65,849人 (- 32人)
 男 32,917人 (- 12人)
 女 32,932人 (- 20人)
 世帯数 26,338世帯(+ 18世帯)

※()内は前月比 (平成24年9月1日現在)

2012
10月
No.087

清洲城ふるさとまつり

清須市を代表するまつりの1つである「清洲城ふるさとまつり」が、10月の1か月間にわたり開催されます。

特にメイン日である10月7日(日)には、清須市と市観光協会主催の各種イベント(時代行列など)や同時開催される市商工会主催の清須産業まつり(楽市楽座など)を行い、「清須会議」の舞台となった清洲城一帯を盛り上げます。

ぜひ皆様でお出かけください。

<7日(メイン日)の行事>

●時代行列(午前10時30分スタート)

- ・清洲城鉄砲隊
- ・清洲城武将隊「桜華組」
- ・中学生による信長一行
- ・手作り甲冑武者
- ・保育園児によるチビッコかぶと隊

●アトラクション

- ・仮面ライダーウィザードによるキャラクターショー
- ・お笑い芸人Wコロンの爆笑ステージ
- ・時代行列参加者紹介
- ・愛知県内各武将PRステージ
- ・消防車スライダー

●清須市商工会 清須産業まつり

- ・楽市楽座
- ・清洲市民センターにてステージイベント



<27日(土)・28日(日)の行事>

- 東日本大震災・宮城県南三陸町復興支援物産店(清須市観光協会)
- 27日(土)清洲城信長うつけ祭

<10月会期中の催し>

- 清洲城特別展 ～清須コレクション～ 1階展示室

※詳細は今月号の折込みチラシをご覧ください。

■問合せ 産業課(本庁舎)

りばーぴあ庄内川2012開催

庄内川・土岐川流域の文化・物産の交流とコミュニケーションの場として、毎年開催されている「りばーぴあ庄内川」が今年も開催されます。皆様のご来場をお待ちしております。

とき 10月21日(日)

午前9時～午後1時

※少雨決行

ところ みずとぴあ庄内

(庄内川水防センター)

開催内容 ●土岐川・庄内川流域

県市町からの出展 ●災害対策車

展示 ●川魚展示・水質調査体験

●Eボート(ゴムボート)乗船体験

●パンブーコースター ●子ども

ガサガサ探検隊 ●桜華組

※Eボート及びガサガサ探検隊に参加される方は、帽子、タオル、

水筒、着替え、濡れてもいい靴か

サンダル(かかと押さえ付き)をご

持参ください。降雨又は増水時

は中止します。

問合せ 土木課(西枇杷島庁舎)

みずとぴあ庄内朝市同時開催

とれたて朝市 新鮮野菜、くだもの、流域産品などの販売

親子体験教室 紙飛行機作り

※紙飛行機作りの受付は午前9時

からです。定員は50名で参加費は

300円です。

問合せ 都市計画課(西枇杷島庁舎)

2012秋 清須ウオーク開催

「清須のまちを知ること」をテーマにした『2012秋清須ウオーク』を開催します。



とき 10月21日(日) 午前9時30分受付開始
(受付は午前10時30分まで 受付後順次スタート)

午後2時までゴール ※小雨決行

- コース**
- ① 10kmコース<はるひ美術館⇒みずとぴあ庄内>
 - ② 8kmコース<清洲城⇒みずとぴあ庄内>
 - ③ 7kmコース<名鉄新清洲駅⇒みずとぴあ庄内>
 - ④ 5kmコース<清須市役所本庁舎(新川体育館)⇒みずとぴあ庄内>

受付場所 ①はるひ美術館 ②清洲城広場 ③名鉄新清洲駅 ④新川体育館

対象 健康な方(小学生以下は保護者同伴)

参加費 無料

申込方法 はがき又はファックスで、参加者全員の氏名(フリガナ)、年齢、性別、参加コース、代表者の氏名、郵便番号、住所、電話番号を記入のうえ、下記のあて先までお申込みください。登録後、参加証を送付します。

※ウオークへの参加には、事前の申込みが必要です。

■はがき 〒452-8569
清須市役所 企画政策課内「清須ウオーク」募集係

■ファックス 052-400-2963

申込締切 10月12日(金)必着

問合せ 企画政策課(本庁舎)

はがきの記入例

452-8569	<ul style="list-style-type: none"> ■ 参加者の氏名 ■ 年齢 ■ 性別 ■ 参加コース ※以下、代表者 ■ 氏名 ■ 郵便番号 ■ 住所 ■ 電話番号
----------	--

おもて

うら

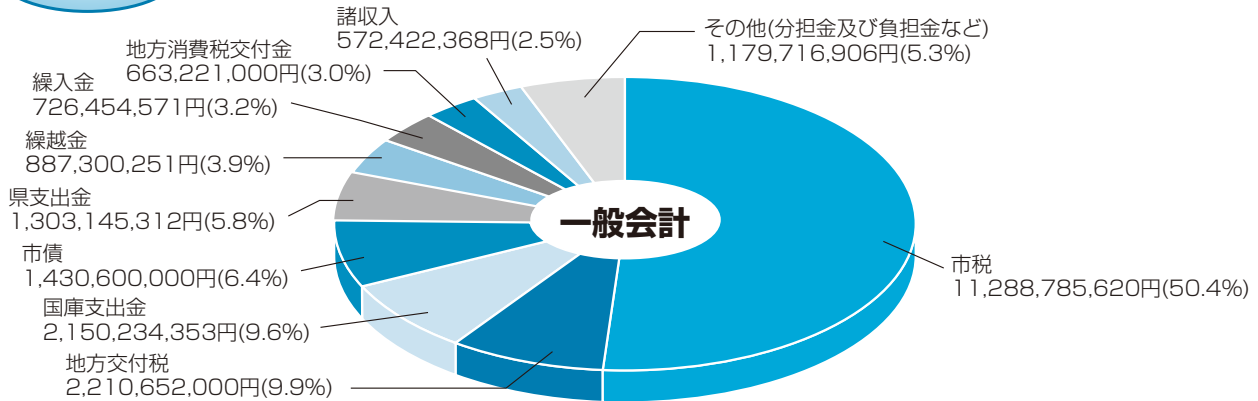
平成23年度 清須市決算報告

■問合せ 財政課(本庁舎)

平成23年度の決算は、平成24年9月清須市議会定例会において、次のとおり認定され、各会計とも黒字決算となりました。

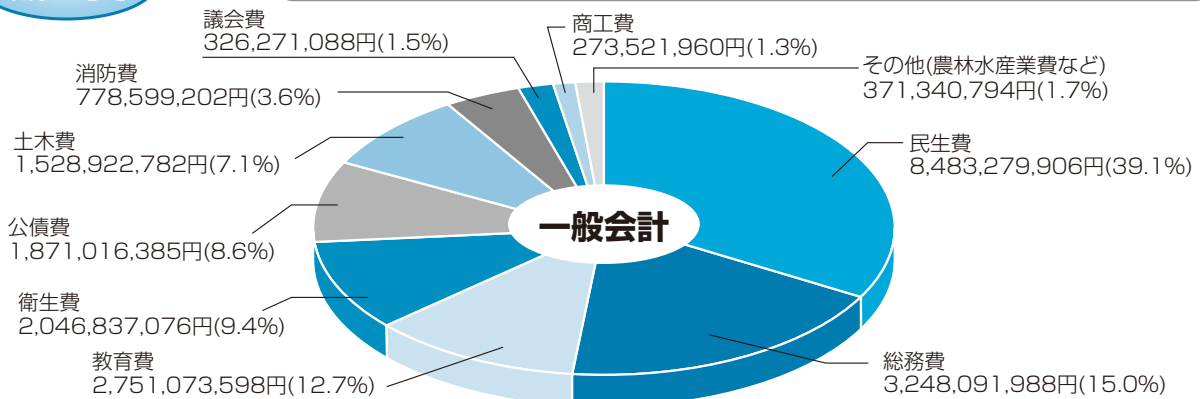
歳入

市に入ったお金は、**224億1,253万2,381円**



歳出

市が使ったお金は、**216億7,895万4,779円**



特別会計

(単位 円)

区分	国民健康保険	介護保険	下水道事業	後期高齢者医療
歳入	6,554,422,814	3,297,680,589	2,219,475,147	1,020,697,777
歳出	6,241,476,191	3,215,225,522	2,185,165,479	1,013,891,722
内容	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置	介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置

企業会計

(単位 円)

区分	水道事業
事業収益合計	189,020,734
事業費用合計	150,646,781
純利益	15,288,855
内容	清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的に設置



市民一人あたりの市税負担額の状況

(単位 円)

区 分	決 算 額	人口一人あたりの決算額 (※1)
市民税	4,629,245,530	70,458
個人市民税	3,518,453,723	53,552
法人市民税	1,110,791,807	16,906
固定資産税	5,415,222,511	82,421
軽自動車税	72,510,900	1,104
市たばこ税	473,995,765	7,214
都市計画税	697,810,914	10,621
合 計	11,288,785,620	171,818

※1 人口一人あたりの決算額は、平成24年3月31日現在の総人口65,702人で割った額です。

市民一人あたりの一般会計歳出額の状況

(単位 円)

区 分	決 算 額	人口一人あたりの決算額	
		(※2)	一般財源ベース (※3)
民生費	8,483,279,906	129,118	75,495
お年寄りや障がいをもつ方のために	4,101,813,444	62,431	49,541
児童のために	3,624,235,097	55,162	23,436
その他、生活保護世帯などのために	757,231,365	11,525	2,518
総務費	3,248,091,988	49,437	46,213
自治コミュニティ振興のために	109,243,885	1,663	1,549
選挙(県議会議員選挙など)のために	14,290,626	218	27
その他、コミバスの運行や交通安全、統計調査などのために	3,124,557,477	47,556	44,637
教育費	2,751,073,598	41,872	30,177
学校(幼稚園を含む)のために	908,047,497	13,821	11,800
生涯学習のために	1,076,045,968	16,378	10,902
その他、給食センターや教育委員会運営のために	766,980,133	11,673	7,475
衛生費	2,046,837,076	31,153	28,046
ごみ処理やし尿処理のために	1,508,508,353	22,960	21,076
市民の健康のために	531,374,723	8,087	6,864
上水道のために	6,954,000	106	106
公債費 借り入れた市債の返済のために	1,871,016,385	28,477	26,556
土木費	1,528,922,782	23,271	19,134
道路の維持管理や新設改良のために	369,205,462	5,619	3,458
都市公園のために	136,663,933	2,080	1,955
その他、土地区画整理や都市下水路などのために	1,023,053,387	15,572	13,721
消防費	778,599,202	11,850	11,449
救急、常備消防のために	618,747,000	9,417	9,417
防災対策のために	60,095,160	915	823
その他、市消防団などのために	99,757,042	1,518	1,209
商工費	273,521,960	4,163	1,977
商工業振興のために	161,667,869	2,461	819
その他、観光などのために	111,854,091	1,702	1,158
議会費 市議会運営のために	326,271,088	4,966	4,966
農林水産業費 農業振興などのために	220,855,860	3,362	2,795
労働費 労働者への金融貸付などのために	150,484,934	2,290	159
合 計	21,678,954,779	329,959	246,967

※2 人口一人あたりの決算額は、平成24年3月31日現在の総人口65,702人で割った額です。

※3 一般財源ベースは、決算額から国・県支出金など事業が特定される収入を除いたもので、主に市税が中心となっています。

○決算報告の詳細内容は、清須市ホームページ内の「財政状況」のページに掲載しています。

平成23年度決算の健全化判断比率等をお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、市民の皆様へ平成23年度決算の健全化判断比率等をお知らせします。

この法律では、各指標が早期健全化基準（経営健全化基準）の数値以上となった場合に、自主的な改善を義務付けられる財政健全化団体（経営健全化団体）となり、さらに、財政再生基準の数値以上となった場合に、国の監督下で財政の建て直しを図る財政再生団体となります。

今決算においては、各指標のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は、ともに赤字を生じなかったため、早期健全化基準には該当せず、実質公債費比率と将来負担比率は早期健全化基準を下回りました（将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いため表示されま

○健全化判断比率

区分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	12.79%
連結実質赤字比率	—	17.79%
実質公債費比率	3.5%	25.0%
将来負担比率	—	350.0%

○資金不足比率

区分	比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%



現地学校グレネオン ヴァルドルフ シュタイナーズクールにて

市立中学生海外派遣研修報告

清須市では国際化に対応する施策の一環として、例年、外国の文化歴史、習慣などを体験し、国際的視野と見識を深める目的で中学生をオーストラリアに派遣しています。今年度も中学生24名が8月3日から10日の8日間、研修に参加しました。

せん。）。また、水道事業及び下水道事業では、資金不足を生じなかったため、公営企業会計の資金不足比率も経営健全化基準に該当しませんでした。

問合せ 財政課（本庁舎）

「オーストラリアの自然の特色」

西枇杷島中学校 森本 菜美

私は、オーストラリアの自然の中で、日本と一番違っていると感じたのは気候でした。雨量は少なく、オーストラリアにいた1週間、雨は降りませんでした。私たちが行ったときは冬の後半でもつすく春になるところだったそうです。私が驚いたことは冬の昼と夜の気温差でした。昼の気温が高く、半そで半ズボンの人も見られ私も長袖では「暑い」と感じました。それに紫外線が強く日本の6倍にもなるそうで、寝る前に目が痛くなることもあり、皮膚がんにもなりやすいのでサンングラスは必需品だそうです。それに比べて夜の気温は一桁がほとんどで、暖炉がある家もありました。

次に動物についてですが、気候の違いによって広いオーストラリアにはその地域にしかない動物などがあります。私たちは、7日目にフェザードール動物園に行きオーストラリアにしか生存しない動物などを見てきました。有名なコアラやカンガルーはもちろん、ウォンバットやディンゴ、エミューなどテレビで見たことのある動物もいました。また、滞在期間に動物の中でも特に鳥について、

いろいろな種類を見ました。今回の研修を通して、気候や動物を含むオーストラリアの自然に触れ、日本とは違った体験をすることができました。

「学ばなきゃ」

清洲中学校 富永 憲司

僕は海外派遣に参加して、オーストラリアは、他人を思いやることができ、それを行動に移すことのできる優しい国だと思いました。

他人のことを思いやる気持ちはもつことができても、その気持ちを行動に移すことはなかなかできないことだと思えます。僕はそういった「思いやりの行動がこれからの人生の中でたくさんできるようにになりたい」と思いました。そうすることによって多くの人が良い思いをすることができる、みんなが本当の意味での思いやりを理解できるのではないかと思います。オーストラリアでは、その思いやりを常識としていて、当たり前に行動に移すことのできる、そのような国だと思いました。

僕は滞在中にバスをよく利用していましたが、バスの中では、乗るたびに、思いやりの行動を目にしまし

た。例えば、ベビーカーを押してきた女性に対して、何人かの人が席を譲っていました。また、僕たちも席を譲ろうかと思いましたが、言葉が分からずどうしようか悩んでいたとき、ある女性が僕たちに声を掛けて、譲るように促してくれました。

僕はオーストラリアで思いやりの大切さと重要さを学ぶことができませんでした。だから、思いやりの心を行動に移すことのできる「勇気のある人間になつていきたいと思いました」

「オーストラリアと

日本の生活の違い」

新川中学校 木全 真由

オーストラリア研修に行ってみて、日本とのたくさん生活の違いを発見しました。

まず、外に置いてあるゴミ箱がどこの家もすべて同じでした。ゴミ箱の種類は赤、黄、緑の三種あり、赤は普通のゴミを入れ、黄はリサイクルできるゴミを入れ、緑は木や葉っぱを入れていました。ゴミの回収日になると家の前の歩道にたくさんゴミ箱が並んでいました。日本と違いゴミ袋を使っていないので、

地球にも優しく、ゴミ袋を買いに行く手間も省け、カラス対策にもとてもいい方法だと思いました。

次に、コンセントが違っていました。電圧が日本より高く、プラグの形が日本は平行の棒ですが、オーストラリアは八の字の棒で、日本の電化製品は変圧器やプラグが無いと使えませんでした。また、オーストラリアのコンセントにはスイッチがついていて、日本のようにただプラグをさすだけでは使えませんでした。日本でコンセントにスイッチをつけ、電灯のようにこまめにスイッチを切れば節電につながると思います。

さらに日本に比べオーストラリアは水不足が深刻で、ホームステイ先ではシャワーは2日に1回でした。ホストファミリーの方たちはとても水を大事にしていて、何事にも水を節約するように心がけていることを知りました。

また、オーストラリアでは日々の生活で、自然保護に努めているそうです。国が違えば生活習慣が違います。今回の派遣研修で目にしたこと、聞いたことをこれからの生活で生かしていくことができればいいなと思います。たくさんの方を学んだ8日間でした。

「文化の違い」

春日中学校 河口 隼大

僕は今回オーストラリアにホームステイをしてみても、さまざまな文化の違いを知りました。靴をはいたまま家に入ることは知っていましたが、他にも日本との違いがたくさんありました。

例えば、日本では食事の前に「いただきます。」と言いますが、オーストラリアでは、そういった言葉がなく、食べ物が揃うと、みんなが無言で食べ始めたので、とてもびっくりしました。

他にも、食事が一人一皿で、日本のようにたくさん種類のおかずが無かったり、水が貴重なオーストラリアでは、シャワーの時間が短かったり、洗濯が2日に1回だったりもしました。始めは慣れるのに時間がかかり苦労しましたが、最終的には慣れることができ、ホストファミリーとも打ち解けることができました。

僕は、今回オーストラリアに行っても、さまざまな文化の違いを体験することができて良かったと思います。これからも、他の国へ行く機会があったら、さまざまな文化の違いを体験したいと思いました。



8月3日結団式 新川体育館にて

◆派遣生徒

【西枇杷島中学校】

大玉拳嗣・日浦侑真・後藤紳介・森本菜美・上田悠乃・藤原さおり

【清洲中学校】

富永憲司・浅井佑太・中納満善・三宅優衣・林 柚希・水谷捺美

【新川中学校】

葛谷厚昌・森 紘人・田島大地・岩田沙織・木全真由・水野日南子

【春日中学校】

河口隼大・神戸柁彦・丹羽智哉・青木南凧子・後藤菜由子・西尾菜歩子

◆引率教諭

【清洲中学校】 団長 安井博之

【西枇杷島中学校】 桑原 啓

【新川中学校】 戸澤和隆

【春日中学校】 渡瀬真佐子

私立高等学校授業料補助金 申請受付のお知らせ

私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に、授業料の一部を助成します。

対象者

10月1日現在、私立高等学校(通信制の課程を除く)又は専修学校の高等課程に在籍し、市内にお住まいの生徒の保護者

※なお、授業料の納付を全額免除されている生徒、各種学校に在籍する生徒については対象になりません。

補助額

平成24年度の市町村民税の課税総所得金額が410万円以下の世帯
(補助額) 1万8000円

申請書配布及び受付期間

10月1日(月)～31日(水)

申請書に必要事項を記入し、在学証明書等を添付してご提出ください。

申請書配布及び受付場所

学校教育課(本庁舎)

西枇杷島支所

清洲支所

春日支所

※申請書は清須市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 学校教育課(本庁舎)

市立幼稚園新入園児 募集のご案内

平成25年度に入園を希望される幼児の願書受付を実施します。入園を希望される幼児の保護者の方は次の手続きを行ってください。

願書配布及び受付期間

10月1日(月)～10日(水)

願書配布及び受付場所

学校教育課(本庁舎)、西枇杷島第1・第2幼稚園、西枇杷島支所、清洲支所、春日支所

※願書は清須市ホームページからもダウンロードできます。

募集要件

市内にお住まいの3・4・5歳児(平成19年4月2日から平成22年4月1日生まれまで)

通園区域(指定幼稚園)

幼稚園名	通園区域
西枇杷島第1幼稚園	JR東海道本線以北の区域
西枇杷島第2幼稚園	JR東海道本線以南の区域

健康診断及び面接

幼稚園名	とき
西枇杷島第1幼稚園	11月15日(木) 午後1時～
西枇杷島第2幼稚園	11月22日(木) 午後1時～

問合せ 学校教育課(本庁舎)

「広島平和学習研修」

市内の小学校に通う児童24名が、広島市中区の平和記念公園で8月6日(月)に行われた平和記念式典に参列しました。

被爆から67年の今年は、核兵器廃絶と世界恒久平和を希求するとともに、被爆の実相を風化させず、核兵器廃絶に向けた思いを世界に伝える式典となりました。

児童は原爆ドームや平和記念資料館を熱心に見学し、戦争の悲惨さや原子爆弾の恐ろしさを見聞し、二度と繰り返してはならないと強く感じた様子でした。

厳粛な式典に参加することで、児童は平和の大切さ、命の尊さを改めて認識し、これらを後世に伝えることがいかに大事かということを実感する研修となりました。

◆派遣児童

○西枇杷島小学校
犬飼 琢海・福田 明音
手島 佐和子

○古城小学校

松永 昂樹・西尾 香菜子
水野 華秀

○清洲小学校

八木 しおり・近藤 真優
寺田 朱李・村井 陽

○春日小学校

山内 杏莉・中島 陸

○清洲東小学校

面田 純治・林 雪乃

○新川小学校

武藤 紗貴・白戸 大智

○星の宮小学校

秋田 ひかり

○桃栄小学校

谷尾 優希・渡辺 莉子

○春日小学校

倉知 侑希・児玉 彩海

◆引率教諭

永田 虎太郎・石黒 優奈

○春日小学校

山内 はる香

○古城小学校

団長 黒田 祥之

○清洲東小学校

内藤 亮太

○新川小学校

堀部 穂波




酒向 愛



発火性危険物の回収について

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

今年の4月から「発火性危険物」を回収しています。各地区の指定集積所又は資源ステーションの専用容器にそれぞれ分けて出してください。

品名	出し方
スプレー缶・カセットボンベ類 	①ガスを使いきり、必ず穴を開けて出してください。 ②ガスを抜く場合は周りに注意して、風通しの良いところで行ってください。 ③キャップはプラスチック製容器包装で出してください。
使い捨てライター 	①ガスを必ず使いきってから出してください。 ②ガスを抜く場合は周りに注意して、風通しの良いところで行ってください。
乾電池 	①マンガン電池、アルカリ電池のみが対象です。 ②ボタン型電池、小型充電式電池は、家電販売店などの回収ボックスに出してください。

清須わがまち探検!

『きよすこんなものあんなもの』

第10回 「清洲(須)城の堀」

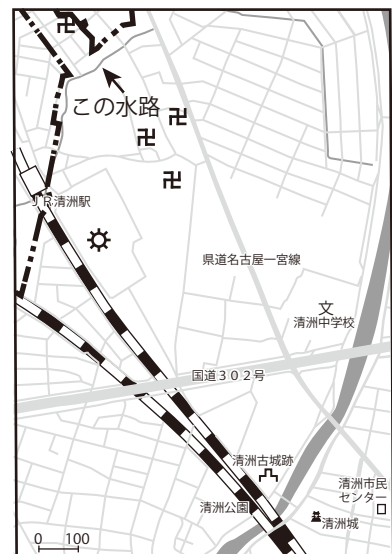
「清洲(須)城」と聞くと五条川左岸の清洲城天主閣を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。2月号で以前の本丸の石垣についてお話ししましたが、織田信雄によって拡張された最盛期の清洲城は三重の堀に囲まれていました。江戸時代に書かれた絵図を現在の地図に当てはめると、凡そ南北2.7km、東西1.4kmに及び、その規模は名古屋城を上回るほどでした。きれいな長方形というわけではありません

が、一番外側の堀の位置は、北は清須市の境辺り(右図参照)、東は国道302号の愛宕交差点付近、南は名鉄丸の内駅の少し北側、西は国道302号の廻間交差点付近にまで及んでいたと考えられています。

城が名古屋に移り廃城となると、それまで城下町であったところのほとんどは畑に、堀の多くは埋められ水田となったようです。水路として一部が残っている場所もありましたが、現在はその多くに蓋がされ、その名残を残す場所は、一場地区くらいとなりました。また、堀の内側に築かれていた「土居」も清洲城の遺構で、明治時代にはまだ小字名として残っていましたが、現在では区画整理などでわからなくなっているところがほとんどです。鍋片地区にある「松蔭神社跡地」に「清洲城土居之跡」碑が建てられており、城下の範囲を知る手がかりとなっています。



外堀の名残が残る水路(一場地区)



行政書士による無料相談

行政許認可手続き全般、相続、戸籍関係届出等に関する相談に無料に応じます。

とき 10月9日(火)

午前10時～午後3時30分

ところ 清須市役所本庁舎

3階第2会議室

問合せ 愛知県行政書士会西北支部

☎052・521・2626

各種申請書等の作成を他人に依頼するときはご注意ください

官公署に提出する各種申請書、届出書等について、他人にその作成を依頼したり、相談したり、あるいはそれらの書類を原や市町村などの官公署に提出する手続きの代理を依頼したりすることがありますが、こうしたときのために、「行政書士制度」があります。

行政書士は、行政書士会の会員として、行政書士法に基づき次の業務を行っています。

① 官公署に提出する書類、権利義務・事実証明に関する書類(実地調査に基づく図面類を含む。)の作成

② ①の書類を官公署に提出する手続きの代理

③ 行政書士が作成することができ書類の契約代理

④ ①の書類の作成についての相談

行政書士会の会員でない者が他人の依頼を受け報酬を得て①の業務を行うことは、行政書士法により禁止されており、それに違反した場合は罰せられることになっています。

官公署に提出する書類の作成を他人に依頼するときは、以上のことにご注意ください。

問合せ

愛知県総務部法務文書課

☎052・954・6023

愛知県行政書士会

☎052・931・4068

清須市行政相談所(無料)をご利用ください!



「行政相談をご存知ですか?」

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆様から苦情や意見・要望をお受けする「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆様にご

ていただき、利用していただくため、10月15日(月)～21日(日)を「行政相談週間」とし、清須市で行政相談所(無料)が開設されます。

「清須市行政相談所」

とき 10月17日(水)

午前10時～午後3時

ところ 西枇杷島庁舎 相談室

相談担当者 行政相談委員

●相談内容：年金、医療保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについての苦情やご意見・ご要望など

(※秘密は厳守します。)

問合せ 防災行政課(本庁舎)

行政・法律なんでも相談所の開設

総務省では、年金、税金、登記等の行政相談をはじめ、相続・離婚などの法律相談を受け付けています。相談は無料で秘密は守られます。どうぞお気軽にご利用ください。

とき 10月17日(水)

午前10時～午後3時

ところ 明治安田生命名古屋ビル

16階ホール

問合せ

総務省中部管区行政評価局

名古屋市中区三の丸2・5・1

名古屋合同庁舎第2号館

☎052・972・7415

年末調整等説明会・青色申告決算等説明会のご案内



名古屋西税務署では、平成24年の年末調整及び個人事業者の青色申告決算に関する説明会を次のとおり開催しますので、ご出席いただけますようご案内します。

「年末調整」は、給与所得者一人ひとりについて、毎月の給与や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、その年の給与の総額について納めなければならぬ年税額とを比べて、その過不足額を精算するもので、給与の源泉徴収の総決算ともいえるべきものです。

「年末調整等説明会」

とき 11月15日(木)

午後1時30分～3時30分

ところ 清須市役所本庁舎

3階大会議室

対象者 納税地が清須市の方

(注)青色申告の承認を受けている
個人事業者の方については、
青色申告決算等説明会にて説
明します。

【青色申告決算等説明会】

青色申告決算書用紙は、確定申
告書用紙等に同封されます。

とき 11月15日(木)

午前10時～正午

ところ 清須市役所本庁舎

3階大会議室

対象者 納税地が清須市で、青色
申告の承認を受けている個人
事業者の方

【お願ごとくお知らせ】

①年末調整関係諸用紙及び説明会
資料は、説明会の開催前に郵送
します。説明会には、事前に郵
送する説明会資料をお持ちくだ
さい。

②関係用紙等が不足する場合には、
説明会場(又は税務署)でお渡し
します。また、国税庁ホームペー
ジ(「nta」で検索)から出力す
ることもできます。

※詳細は、名古屋西税務署へ

問合せ 名古屋西税務署

☎052・521・8251

(自動音声によりご案内してい
ます。お問合せの際は、「2」を
選択してください。)

**不動産取得税の
申告をお忘れなく**

不動産取得税は、不動産(土地・
家屋)を取得したときにかかる県
の税金です。

この不動産の取得とは、家屋の
新(増・改築、土地や家屋の売買、
贈与、交換などにより現実に不動
産の所有権を取得することをい
います。したがって、等価交換のよ
うに経済的利益が発生しない場合
や未登記の場合にも課税されます。

不動産を取得した方は、不動産
を取得した日から60日以内に「不
動産取得税申告書」を、不動産の
所在地を管轄する県税事務所へ提
出してください。また、郵送によ
る申告も受け付けています。

「不動産取得税申告書」の用紙は、
ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>
からダウンロードできます。

なお、一定の条件を満たす住宅
や住宅用土地を取得した場合には、
不動産取得税が軽減されます。

どのような軽減措置があるのか、
また、その必要書類等については、
名古屋北部県税事務所までお問合
せください。

問合せ 愛知県名古屋北部県税事
務所 不動産取得税グループ

☎052・531・6306

(ダイヤルイン)

駐車禁止

自動車の路上駐車について



駐車違反についての点数と反則金						
交通違反の種類	点 数	反則金の額(千円)				
		大型	普通	二輪	原付	
車庫法違反	道路使用	3	罰則A			
	長時間駐車	2	罰則B			
放置駐車違反 (道路交通法)	駐停車禁止場所	3	25	18	10	10
	駐車禁止場所	2	21	15	9	9
駐停車違反 (道路交通法)	駐停車禁止場所	2	15	12	7	7
	駐車禁止場所	1	12	10	6	6

○罰則A：3か月以下の懲役又は20万円以下の罰金
○罰則B：20万円以下の罰金

駐車禁止の標識の有無にかかわら
ず、公道での長時間の駐車は、車庫
法(自動車の保管場所の確保等に関す
る法律)違反となります。車庫法の第
11条第2項は、自動車が同一の場所
に引き続き12時間以上(夜間におい
ては8時間以上)駐車する行為を禁じて
おり、違反者には20万円以下の罰金
といった非常に厳しい措置がとられ
ます。

また、路上駐車は交通事故の原因
となるだけでなく、付近の住民の迷
惑にもなります。自動車は駐車場に
駐車し、路上駐車はやめましょう。

■問合せ 清須市総務部防災行政課
西枇杷島警察署交通課

☎052-400-2911(代)
☎052-501-0110



申込開始は
10/5(金)から

人生をより楽しく、健やかに

秋の市民健康講座

女性の健康づくり

『挑戦!! コアトレーニング』～ マイナス5歳で美しいからだに～

コアトレーニングは、身体のコア(体幹部・軸)の使い方を見直し、身体全体の筋力をバランスよく強化するため、生活活動全体に良い効果が期待できるといわれています。コアトレーニングで動きやすい身体、美しい姿勢をつくりましょう!!一緒にマイナス5歳を目指しませんか。

と き	と ころ	詳 細
10/25(木)	アルコ清洲 3階研修室	講 師：インストラクター 河合郁子氏 対 象：女性 定 員：30名 費 用：無料 ※動きやすい服装でお越しください。
11/ 1(木)	清洲保健センター	
11/ 8(木)	アルコ清洲 3階研修室	
11/15(木)		
11/22(木)		
11/29(木)		
12/ 6(木)		
12/13(木)		
12/20(木)		

男性の健康づくり

『わくわく男性塾』～ 運動の秋、食欲の秋! だからこそ!!～

中高年の男性のみなさん、健康でカッコよくいるために欠かせない、運動と料理にチャレンジしませんか。



と き	と ころ	内 容	詳 細
11/ 7(水)	アルコ清洲 3階研修室	運動実技 「ストレッチから筋トレまで」 講師 スポーツ課職員	対 象：おおむね70歳までの男性 定 員：10名 費 用：無料 持ち物：〔運動〕動きやすい服装 〔食事〕エプロン、布巾、三角巾
11/14(水)			
11/20(火)	清洲保健センター	調理実習「男ごはん」 講師 管理栄養士 山田佳代子氏	

こころの健康づくり

『眠りと心について』～ 眠れていますか～

睡眠の大切さやうつと不眠について、またアルコールの影響や睡眠薬について、快眠のポイントなどを学ぶ講座です。



と き	と ころ	詳 細
11/ 6(火)	清洲保健センター	講 師：愛知県立大学教授 岡本和土氏 対 象：市民の方 定 員：30名 費 用：無料 持ち物：筆記用具

※上記の講座では、保育サービスはありません。

■申込・問合せ 健康推進課(清洲庁舎) ☎052-400-2911(代)

工事のお知らせ

■問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

下記のとおり工事を行います。工事に伴い交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1 ●工事名:

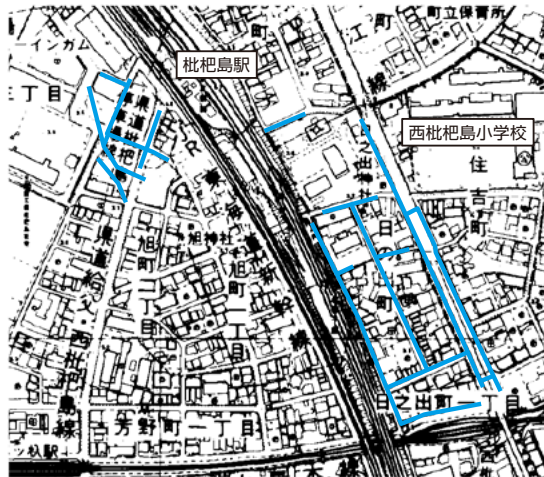
公共下水道污水管整備工事
(24-2)(24-4)

●工事場所:

西枇杷島町旭二丁目地内外、
日の出地内外

●工事期間:

平成25年2月28日まで



2 ●工事名:

公共下水道污水管整備工事
(24-3)

●工事場所:

新清洲四丁目地内外

●工事期間:

平成25年2月28日まで



3 ●工事名:

芳野ポンプ場建設工事

●工事場所:

西枇杷島町芳野三丁目地内

●仮設期間:

平成24年10月20日から
平成25年 3月31日まで

●備考:

芳野ポンプ場建設工事に伴い、現行道路を上記の期間、迂回道路に切り替えます。通行の際はご注意ください。



■ 迂回道路
■ 現行道路

シリーズ “清須市の下水道” ⑤

下水道の財源

下水道の費用はどのように賄われるの？

先月号までは下水道の役割・仕組みについて取り上げました。今回は、下水道の事業費について説明します。

下水道管や処理場といった下水道の施設の建設費は、国からの補助金、受益者負担金、市費によりまかないます。また、下水道の整備には多額の費用が必要で、一度に支払うことは困難です。そのため、建設費の一部を借入れ、後年度に下水道使用料と市費により返済します。汚水の処理や下水道管の点検といった維持管理費は下水道使用料と市費によりまかないます。

下水道が使用できるようになった区域の方には受益者負担金を、下水道を使用する方には下水道使用料を負担していただき、安定的に下水道のサービスを提供してまいります。

■問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

〔清須市では、平成25年3月末から一部の地区で〕
下水道が使えるようになります。

下水道事業費

建設費

下水処理場や下水道管の整備に使われる費用です。

国費

国からの補助金です。

受益者負担金

下水道(汚水)の受益を受ける方に負担していただく費用です。

市費

建設費の財源の不足分は借入金によりまかないます。後年、下水道使用料と市費により返済します。

借入金

維持管理費

汚水の処理や下水道管の点検に使われる費用です。下水道使用料と市費によりまかないます。

下水道使用料

市費

El rincón de Eli

エル リンコン デ エリ

「スペインの秋のクイズ」

¡Hola! ¿Qué tal todo? (こんにちは! 元気に過ごしていますか?) 10月に入って、もう秋だなと感じますね。スペインにも日本のように四季があって、北半球にあるため、今の時期は日本の季節と同じ秋にあたります。

スペインは日本から遠いので、同じ季節でも全然違うと思っている方も多いのではないのでしょうか? 私も日本に来る前はそう思っていましたので、初めて来た時の気持ちを思い出しながら、今回はスペインの秋にまつわるクイズを出したいと思います。

クイズは簡単です。これから秋によく食べるものを言います。それを「スペインだけで食べるもの」、「日本だけで食べるもの」又は「スペインと日本、両国で食べるもの」に分けてみてください。心の準備はできましたか? それでは、いきましょ!

食べ物のリストは「焼き芋・焼き栗・ぶどう・きのこ」です。

よく考えてくださいね。分けられましたか?

それでは、クイズの答えを発表します。正解は…全て「スペインと日本、両国で食べるもの」です!

私が初めて日本に来た時は埼玉県に住んでいました。初めてスーパーに入ったらなつかしい匂いがして、それは焼き芋でした! 私は焼き芋はスペインだけで食べるものだと思っていたので、「いや、埼玉の名物だよ!」と言われてビックリしました。また、天津甘栗という焼き栗があることにもビックリしました。スペインでは9月末から11月中旬まで街で栗を焼いている屋台が多く、甘くないですが「似ているな」と思いました。

ワインの産地としてよく知られているスペインは、9月にブドウの収穫を行います。日本でもブドウの産地として有名な県がありますね。それに、秋に入ると藤のかごを持ち、山に行き、きのこ狩りをしている方の姿が増えます。私はきのこ狩りをスペインの独特の習慣だと思っていましたが、去年、日本でもこの習慣があると知り、日本に長くいても毎回勉強になるなあと思いました。

日本は母国から遠いですが、秋になって母国と同じ食べ物があると、故郷を身近に感じます。そして、日本も少しずつ第二の故郷になっているのかなとも思います。

国際交流員

エリのコーナー ③4



「焼き栗の屋台」

<h1>夢広場はるひ</h1>	所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森 1 番地 電話：【図書館】052-400-1044 【美術館】052-401-3881 開館時間：午前 10 時～午後 7 時（美術館のみ入館は午後 6 時 30 分まで） 10 月の休館日：【図書館】10/1(月)・9(火)・15(月)・22(月)・29(月)・31(水・館内整理日) 【美術館】10/1(月)～9(火)・15(月)・16(火)・22(月)～24(水)・29(月)	
	清須市立図書館	

清須市立図書館からのお知らせ

10月の企画展示 展示期間 10月2日(火)～30日(火)

2F 一般企画展示コーナー

図書館・美術館コラボ企画展示コーナー

図書館で遊べ！美術館で楽しめ！

「図書館」や「美術館」をより知って活用して頂けるような資料を集めました。読書と芸術をより楽しめる秋にしましょう。

図書館に関する本

例)・TOKYO図書館日和 (富澤良子/著、アスペクト、2007)
 ・シリーズわくわく図書館 1～5 (笠原良郎・紺野順子/著、アリス館、2012)
 ・めざせ!キッズ・ライブラリアン 1～3 (二村健/監修、鈴木出版、2012)

美術館に関する本 (学芸員推薦)

例)・東京アート散歩・美術館活用術鑑賞教育の手引き
 ・TOKYO 美術館ベスト

1F 児童企画コーナー

トリックオアトリート! ハッピーハロウィン!

図書館でハロウィンを楽しもう♪ハロウィンの由来が描かれた絵本や物語をご用意してお待ちしております。

10月30日(火)には、スタッフに「トリックオアトリート!」と言ってくれたお子さんに…?お楽しみに!

※対象年齢小学4年生まで

美術館及び図書館 2F 研修室

小学生向け 図書館・美術館探検ツアー

図書館・美術館の見学と、おはなし会が体験できるツアーです。

【と き】10月14日(日) 午後2時～4時

①美術館見学 【対 象】小学生とその保護者
 ②図書館見学 【定 員】20名(保護者含まず)
 ③おはなし会 【持ち物】特になし
 【参加費】無料

【ところ】美術館及び図書館(2F 研修室)

【申 込】10月5日(金)より(ただし、図書館の休館日は受付不可) 来館またはお電話での事前申込制(先着順)

1F カウンター前

第51回 「青少年によい本をすすめる県民運動」 関連企画

子ども読書推進のために推薦された本をご用意しました。読んだ本をカードに記録し、1Fカウンターまでお持ち頂くとシールを1枚お渡しします。10枚集めると…? 子どもの頃から読書習慣を身に付ける事で、豊かな心を育てましょう。

※企画コーナー以外の本・ご自宅の本も対象です。

清須市はるひ美術館 新企画★館長トークが始まります!



館長アートトーク

と き：10月20日(土) 午後4時～5時
 ところ：清須市はるひ美術館 2F
 参加費：無料(前日までに電話・FAXで要予約)
 申 込：電話:052-401-3881、FAX:052-408-2791

当館館長 高北幸矢が、アートにまつわる様々なトピックスを月1回楽しく語ります。もちろんアート初心者大歓迎!

デザインを専門とする館長が、日々学生を育て、自ら作品を作り、作品を愛でてきた経験から、アートとその周辺を鋭く洞察。ウィットに富んだ話術で、皆さまをアートの世界へいざないます。

第1回目は「アートって何?生きる力としてのアート」と題して、力強くも心温まるメッセージを送ります。

- 展覧会スケジュール
- 10月10日(水)～14日(日)
【展示室2】【貸ギャラリー】打田宗平展
 - 10月17日(水)～21日(日)
【展示室2】【貸ギャラリー】デン子展
 - 10月18日(木)～21日(日)
【展示室1】【貸ギャラリー】長島成真 癒しの仏絵展 in 清須
 - 10月25日(木)～11月4日(日)
【展示室2】【貸ギャラリー】広瀬勉写真展

※いずれも入館料は無料。
 ※いずれも最終日は通常より早く閉館となる可能性があります。詳しくは美術館までお問合せください。

夢広場はるひは、中日新聞・TRC・名古屋三越グループ共同事業体が指定管理者として管理運営を行っています。